

個別発注予定表(1/1)

希望申出期間

令和7年2月21日(金)から
令和7年2月28日(金) 正午まで

整理番号	業種	件名	施行場所	概要	履行期間	条件	お問合せ先及びお申込方法
K-59	物品等	令和7年度南多摩地区保全地域ナラ枯れ被害木等対応委託(概算契約)	作業場所は、下の保全地域(南多摩地区)とする。 七国山緑地保全地域、東豊田緑地保全地域、谷保の城山歴史環境保全地域、矢川緑地保全地、図師小野路歴史環境保全地域、国分寺姿見の池緑地保全地域、立川崖線緑地保全地域、国分寺崖線緑地保全地域、町田代官屋敷緑地保全地域、町田閑ノ上緑地保全地域、日野東光寺緑地保全地域、町田民権の森緑地保全地域、玉川上水歴史環境保全地域、多摩東寺方緑地保全地域、連光寺・若葉台里山保全地域 なお、受託者は、監督員から指示があった場合には、他の地域での作業も行うこと。	<p>東京都の保全地域内で発生したナラ枯れ被害木について適切に処理することにより、保全地域を利用する都民及び周辺住民の安全を確保とともに、ナラ枯れ被害の拡大防止を図る。</p> <p>【作業内容】 施行場所に記載した保全地域において、監督員からの指示に基づき下記①～⑨までの作業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 被害木等処理 周辺状況(周辺樹木、施設物、民家等)を十分確認し、被害木等を伐採(伐採、吊切り)する ② 中・高木剪定 樹種の特性に応じ最も適切な剪(せん)定を行う。 ③ 倒木処理 保全地域内で既に倒れている樹木を処理する。 ④ 草刈り 植生管理上、支障となる草を人力又は機械により刈り取る。 ⑤ 倒木・発生材・ゴミの収集・運搬・処理 保全地域内に集積された伐採・剪(せん)定枝や落ち葉等を搬出し、適正に処理する。 ⑥ ササ刈り・竹伐採 保全地域内の環境を良好に保つため、竹の伐採やササ類の刈取りを行う。 ⑦ スズメバチの巣撤去 伐採に支障のあるスズメバチの巣があった場合は撤去をする。 ⑧ プラシキ設置 保全地域内では希少な動植物が生育する場所が多数点在している。そのような場所で作業する場合はプラシキを設置する。 ⑨ 災害時の緊急対応 災害時に発生した傾斜木や倒木を速やかに委託者の指示のもと、対応、処理を行う。 <p>発注限度額 102,903,900円(税込)</p>	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	<p>1. 東京都環境公社「見積参加申込名簿」に登録があること。又は東京都物品買入れ等競争入札参加有資格者であること。 ただし東京都又は東京都環境公社から指名停止措置を受けている期間中は参加することができない。</p> <p>2. 公益財団法人東京都中小企業振興公社が運営する電子入札サイト「ビジネスチャンス・ナビ」に登録があること。</p> <p>3. 見積合せ(入札)は、指名後前記ビジネスチャンス・ナビ電子入札システムにて行います。</p>	<p>1. お問合せ先 (公財)東京都環境公社 総務部経営企画課経理係 電話03-3644-2188 Eメール yodo-1@tokyokankyo.jp</p> <p>2. お申込方法 ビジネスチャンス・ナビ 電子入札システムの希望申請画面からお申し込みください。 また、申込時には、別掲の「見積参加希望申込票兼予定監理技術者等調査書」を記入していただき、ビジネスチャンス・ナビ電子入札システムの希望申請画面の添付資料にてアップロードしてください。</p> <p>※ビジネスチャンス・ナビのユーザー登録をされていない方は、ユーザー登録をしていただく必要があります。(登録無料) なお、登録には最大で約10営業日程度かかる場合があります。 登録はこちらから https://www.chancenavi.jp/bcn/</p>

(注1)「お問合せ先及びお申込方法」欄をご確認ください。

※なお、希望申請があつても、必ずしも指名されるとは限りません。

(お問合せ)公益財団法人 東京都環境公社 墨田区江東橋4-26-5 担当 総務部経営企画課経理係 電話 03-3644-2188